

第87期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

山形県寒河江市幸町4番27号
日東ベスト株式会社
本店会議室

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する
退職慰労金贈呈の件

インターネット又は書面による議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時00分まで



■ 目次

株主の皆様へ	
招集ご通知	01
株主総会参考書類	05
事業報告	15
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告書	30

—— ご案内 ——

株主総会にご出席の株主様へのお土産
のご用意、及び総会後の懇親会の開催
はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申
し上げます。

日東ベスト株式会社

証券コード：2877

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配、ご支援を賜りまして厚く御礼申し上げます。

ここに第87期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の業績の概要や取り組みをご報告いたします。

第87期は、実質賃金の上昇による所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等を好材料に、節約志向が続くものの消費は回復傾向に向かい、景気も持ち直しの動きが見られました。しかしながら、当社を取り巻く環境は、依然として原材料価格の高騰や物流コストの上昇等の影響を受け、先行き不透明な状況が続く1年でありました。

そういった環境のなか、当社は、お取引先に販売価格の改定をお願いすると同時に、更なる高度な品質を実現した商品の提供に専念し、より質の高い商品価値を訴求してまいりました。まだまだお取引先や消費者の皆様にご満足いただける水準には至っておりませんが、長年に亘って培ってまいりました当社独自の技術を最大限活用し、皆様が、安全に、そして安心して食していただける商品づくりに真摯に取り組むことこそが、高度な品質の実現に繋がるものであり、また当社の最大の使命であると考えております。当社の商品で皆様が笑顔になっていただけるよう、引き続き全社一丸となって取り組んでまいります所存でございます。

株主の皆様には引き続きのご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長執行役員

塚 田 莊 一 郎

証券コード 2877
(発送日) 2025年6月2日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月2日

株 主 各 位

山形県寒河江市幸町4番27号
日東ベスト株式会社
代表取締役社長執行役員 塚田 莊一郎

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第87期定時株主総会招集ご通知」及び「第87期定時株主総会招集ご通知その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、下記の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nittobest.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「日東ベスト」又は「コード」に「2877」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、**2025年6月24日（火曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 山形県寒河江市幸町4番27号 日東ベスト株式会社本店会議室
3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第87期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第87期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）計算書類の内容報告の件

（裏面に続く）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の規定により、議決権を有する他の株主の方1名に委任する場合に限られます。
 - (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
なお、インターネットによる方法で複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
- ◎ 当日のご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、ご送付の書面をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本株主総会の「招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」より、日付の表示を西暦表示に変更しております。
 - ◎ ご送付の書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。本株主総会につきましては、書面交付請求の有無に関わらず、全ての株主様に書面交付請求をされた株主様に送付する書面をお送りしております。次回以降の株主総会につきましても、適切な方法での株主様へのご案内を検討してまいります。
 - ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、ご送付の書面には記載しておりません。掲載している各ウェブサイト（1頁参照）に「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載させていただきます。
なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・「事業報告」の会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
 - ・「連結計算書類」の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・「計算書類」の株主資本等変動計算書、個別注記表
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト（1頁参照）に修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 本株主総会より、定時株主総会終結後に全ての株主様に送付している「定時株主総会決議ご通知」の送付を廃止し、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
当社ウェブサイト <https://www.nittobest.co.jp/ir/stock/meeting.html>

以 上

議決権行使方法のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合



行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後5時00分まで

① スマート行使による方法

スマートフォンかタブレット端末から、議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取り、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※詳細につきましては、次頁をご覧ください。

② 議決権行使コード・パスワード入力による方法

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力し、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

郵送にて議決権を行使される場合



行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後5時00分必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**行使期限までに到着**するようご返送ください。

株主総会にご出席される場合



株主総会日時 2025年6月25日（水曜日）午前10時開催
(受付開始は午前9時を予定しております。)

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

1. 「スマート行使」(スマートフォン用議決権行使ウェブサイト)による方法

同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

なお、議決権行使コード・パスワードのご入力は不要です。

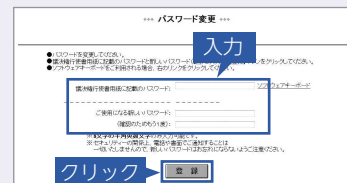
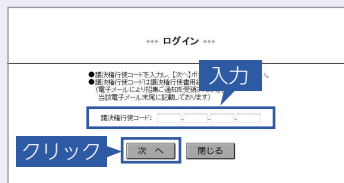
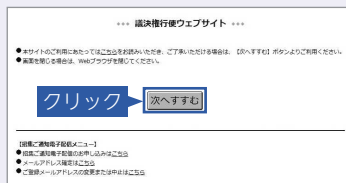
「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。



2. 議決権行使コード・パスワード入力による方法 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

「議決権行使ウェブサイト」(上記URL)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

(注)「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。QRコードを読み取るアプリケーション(又は機能)の導入が必要です。



- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。今回の総会のみ有効です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは、一定回数以上連続して間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

！ ご注意

- 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記1.に記載の方法でご修正いただけますようお願い申し上げます。
- インターネットと書面による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- インターネット接続・利用に係る費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行証券代行部(以下)までお問い合わせください。

▶ 議決権行使ウェブサイト「スマート行使」の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

☎ 0120-768-524

(年末年始を除く 9:00 ~ 21:00)

▶ 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

☎ 0120-288-324

(土・日・祝日を除く 9:00 ~ 17:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を経営の重要課題とし、経営基盤の強化と収益力の向上に努めるなか、今後の事業展開や株主資本の充実等を踏まえた長期的な視点と業績を勘案して行ってまいりたいと存じます。

第87期の期末配当につきましても、このような考え方のもと、当期の業績等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき12円 配当総額145,174,476円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任社外取締役1名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	現在の当社における 地位及び担当	当事業年度における 取締役会への出席状況
1	再任 男性	つか だ そう いちろう 塚 田 莊一郎	代表取締役社長執行役員	17回/17回 (100.0%)
2	再任 男性	さ が ひで お 嵯 峨 秀 夫	取締役常務執行役員海外事業本 部長	17回/17回 (100.0%)
3	再任 男性	おお ぬま かず ひこ 大 沼 一 彦	代表取締役会長	17回/17回 (100.0%)
4	再任 女性	うち だ ま ほ こ 内 田 真帆子	取締役専務執行役員	17回/17回 (100.0%)
5	再任 男性	わた なべ あき ひで 渡 邊 昭 秀	取締役常務執行役員営業本部長	17回/17回 (100.0%)
6	再任 男性	こ せき とおる 小 関 徹	取締役常務執行役員	17回/17回 (100.0%)
7	再任 男性	えん どう まさ あき 遠 藤 雅 明	取締役常務執行役員総務人事部 長	17回/17回 (100.0%)
8	再任 男性	むら やま ひさし 村 山 永	社外取締役	16回/17回 (94.1%)
9	新任 男性	むら やま ひで ゆき 村 山 秀 幸	社外監査役	15回/17回 (88.2%)

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	所有する当社 の株式数	当事業年度における 取締役会への出席状況
1	つか だ そう いち ろう 塚 田 莊一郎 (1964年 9 月 9 日生) 再 任 男 性	32,200株	17回/17回 (100.0%)
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1994年 4 月 当社入社 2010年 10月 当社神町工場長 2012年 4 月 当社生産副本部長 2013年 4 月 当社生産副本部長兼生産部長 2013年 6 月 当社取締役生産本部副本部長兼 生産部長 2014年 4 月 当社取締役生産本部長兼東統括 工場長 2014年 6 月 当社常務取締役生産本部長兼東 統括工場長 2015年 6 月 九州ベストフーズ株式会社 代表取締役社長（現在） 2015年 10月 当社常務取締役生産本部長 2018年 4 月 当社常務取締役営業本部長兼海 外事業本部長 2018年 6 月 当社専務取締役営業本部長兼海 外事業本部長 2020年 6 月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2022年 4 月 当社代表取締役社長 2023年 6 月 当社代表取締役社長執行役員 （現在）		
2	さ が ひで お 嵯 峨 秀 夫 (1960年 3 月 28日生) 再 任 男 性	1,300株	17回/17回 (100.0%)
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1983年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社爽健亭事業本部副本部長 2016年 4 月 株式会社爽健亭代表取締役 2020年 6 月 当社取締役海外事業本部長 2021年 6 月 当社常務取締役海外事業本部長 2022年 5 月 JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED 法定代表者 2023年 6 月 当社取締役常務執行役員海外事 業本部長（現在）		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	所有する当社 の株式数	当事業年度における 取締役会への出席状況
3	おお んま かず ひこ 大 沼 一 彦 (1951年5月25日生) 再 任 男 性	16,500株	17回/17回 (100.0%)
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1970年 4 月 当社入社 2003年 6 月 当社取締役天童工場長 2007年 6 月 当社取締役生産副本部長兼天童工場長 2008年10月 当社常務取締役生産副本部長兼天童工場長 2010年 6 月 当社常務取締役生産本部長 2011年 6 月 当社専務取締役生産本部長 2013年 6 月 当社代表取締役社長兼生産本部長 2014年 4 月 当社代表取締役社長 2015年 6 月 関西ベストフーズ株式会社 代表取締役社長 2017年 4 月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2018年 4 月 当社代表取締役社長 2019年 6 月 株式会社機能性ペプチド研究所 代表取締役社長（現在） 2020年 6 月 当社代表取締役会長（現在）		
4	うち だ ま ほ こ 内 田 真帆子 (1971年6月22日生) 再 任 女 性	217,300株	17回/17回 (100.0%)
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 2008年 1 月 当社入社 2017年 4 月 当社健康事業部長 2018年 6 月 当社取締役健康事業部長 2019年 4 月 当社取締役営業企画部長 2019年 6 月 当社常務取締役営業企画部長 2022年 6 月 関西ベストフーズ株式会社 代表取締役社長 2023年 4 月 当社常務取締役開発本部副本部長 2023年 6 月 当社取締役専務執行役員開発本部長 2025年 4 月 当社取締役専務執行役員（現在）		
5	わた なべ あき ひで 渡 邊 昭 秀 (1961年12月11日生) 再 任 男 性	7,200株	17回/17回 (100.0%)
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1984年 4 月 当社入社 2005年 4 月 当社大阪支店長 2015年 4 月 当社東北支店長 2017年 4 月 当社営業本部副本部長 2017年 6 月 当社取締役営業本部副本部長 2022年 4 月 当社取締役営業本部長 2022年 6 月 当社常務取締役営業本部長 2023年 6 月 当社取締役専務執行役員営業本部長（現在）		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	所有する当社 の株式数	当事業年度における 取締役会への出席状況
6	こ せき とおる 小 関 徹 (1960年12月3日生) 再任 男性	4,100株	17回/17回 (100.0%)
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1984年 4 月 当社入社 2016年11月 当社海外事業本部付部長 2017年 8 月 当社経理部次長 2018年 7 月 当社経理部長 2019年 6 月 当社取締役経理部長 2023年 6 月 当社取締役常務執行役員経理部長 2025年 4 月 当社取締役常務執行役員（現在）		
7	えん どう まさ あき 遠 藤 雅 明 (1965年 5 月15日生) 再任 男性	7,700株	17回/17回 (100.0%)
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 2000年 4 月 当社入社 2016年 4 月 当社総務人事部次長 2019年 4 月 当社総務人事部長 2019年 6 月 当社取締役総務人事部長 2023年 6 月 当社取締役常務執行役員総務人事部長（現在）		
8	むら やま ひさし 村 山 永 (1960年 8 月26日生) 再任 男性 社外 独立	一 株	16回/17回 (94.1%)
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1990年 4 月 東京弁護士会へ弁護士登録 1994年 8 月 山形県弁護士会へ弁護士登録 1994年 8 月 村山永法律事務所所長（現在） 2012年 4 月 山形県弁護士会会長 2012年 6 月 当社社外監査役 2022年 6 月 当社社外取締役（現在）		
	候補者とした理由並びに期待される役割 候補者は、弁護士としての豊富な経験と識見を活かし、客観的・独立的な視点から法令を含む企業経営全体の監督等を遂行され、当社取締役会が適切な経営機能を発揮するうえで有益な意見・提言をいただいております。 これらのことから、候補者は、引き続き当社社外取締役として上記役割の発揮が期待されまともに、社外取締役としての職務を適切に遂行され、当社のガバナンス体制強化に貢献していただけるものと判断しております。また、候補者の取締役選任が承認された場合、指名・報酬委員会の委員長に就任する予定であります。 候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	所有する当社 の株式数	当事業年度における 取締役会への出席状況
	むら やま ひで ゆき 村 山 秀 幸 (1963年1月1日生) 新任 男性 社外 独立	— 株	15回/17回 (88.2%)

9

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）東京事務所入社	1994年 7 月 中央青山監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入社
1990年 2 月 公認会計士登録	1997年 9 月 税理士登録
1992年 9 月 公認会計士辻会計事務所（現辻・本郷税理士法人）入社	1998年10月 村山公認会計士事務所所長（現在）
	2022年 6 月 当社社外監査役（現在）

候補者とした理由並びに期待される役割

候補者は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と識見を活かし、客観的・独立的な視点から財務・会計を含む企業経営全体の監督等を遂行され、当社取締役会が適切な経営機能を発揮するための有益な意見・提言をいただけるものと判断しております。

候補者は、現在当社の社外監査役でありますとおり、当社の事業内容等にも精通しております。これらの知識や経験をもって、引き続き当社のガバナンス体制強化に貢献していただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 村山秀幸氏は新任の取締役候補者であります。同氏は、現在当社監査役として在任中で、その在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。本総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。
3. 村山秀幸氏の当事業年度における取締役会への出席状況は、社外監査役としての出席状況を記載しております。また、同氏の当事業年度における監査役会への出席状況は12回/12回（100.0%）であります。
4. 村山永氏及び村山秀幸氏は、社外取締役候補者であります。現在、村山永氏は社外取締役として、村山秀幸氏は社外監査役として株式会社東京証券取引所の定める基準及び当社の独立性基準の定めに基づく独立役員であります。当社は、両氏の取締役選任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 村山永氏が所長を務める村山永法律事務所及び村山秀幸氏が所長を務める村山公認会計士事務所と当社との間には、取引関係はありません。
6. 当社は現在、村山永氏との間で社外取締役として、村山秀幸氏との間で社外監査役として会社法第427条第1項の規定及び当社定款の定めに基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の取締役選任が承認された場合、村山永氏との間で当該契約を継続し、村山秀幸氏との間で社外取締役として新たに同様の契約を締結する予定であります。なお、責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。各候補者の取締役選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約について同内容で更新することを予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。
8. 各候補者の所有する当社の株式数は、2025年3月31日現在のものです。

《ご参考》取締役スキル・マトリックス（本定時株主総会終結後の予定）

当社取締役会は、事業特性や経営計画等を考慮のうえ、取締役会として備えるべきスキル等の領域を特定し、各取締役に特に期待する領域を下表のとおりと考えております。なお、当社は執行役員制度を導入しており、各領域に必要なスキル等は、担当執行役員を含めた全体で備える体制としております。このスキル・マトリックスについては、事業環境の変化や当社の状況等を踏まえて、適宜見直しを行ってまいります。

取締役氏名	当社における地位 及び担当（予定）		特にスキル等の発揮を期待する3つの領域							
			ガバナンス ※1	品質 商品開発 製造	営業戦略 海外事業	サステナビ リティ ※2	DX システム ※3	財務 会計	人財戦略 女性活躍	リスクマネ ジメント・ 法務
塚 田 莊一郎	代表取締役会長	再任 男性	○		○	○				
嵯 峨 秀 夫	代表取締役社長執行役員兼海外事業本部長	再任 男性		○	○	○				
大 沼 一 彦	取締役相談役	再任 男性	○	○		○				
内 田 真帆子	取締役副社長執行役員管理本部長	再任 女性	○			○			○	
渡 邊 昭 秀	取締役常務執行役員営業本部長	再任 男性			○		○		○	
小 関 徹	取締役常務執行役員	再任 男性					○	○		○
遠 藤 雅 明	取締役常務執行役員総務人事部長	再任 男性				○			○	○
村 山 永	社外取締役	再任 男性 社外 独立	○			○				○
村 山 秀 幸	社外取締役	新任 男性 社外 独立	○			○		○		

◎上記一覧表は、各取締役が保有又は各取締役に期待する全てのスキル等（知識・経験・能力）を一覧化したものではありません。

※1 ガバナンスは、様々な経営課題に対する意思決定を統率し健全な経営を続けるための、企業経営全般に関する領域を内容としています。

※2 サステナビリティは、経営計画の実行を推進し、持続的な成長と企業価値向上を導くための、企業の社会的責任と事業の持続可能性の両立に関する領域を内容としています。

※3 DX・システムは、生産性の向上や業務プロセスの革新を推進するための、IoT等のデジタル技術に関する領域を内容としています。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役小野クナ子氏は辞任により退任し、社外監査役村山秀幸氏は取締役の就任により退任を予定しておりますので、新たに社外監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者の植村義弘氏及び玉谷貴子氏は、それぞれ退任する小野クナ子氏及び村山秀幸氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	所有する当社 の株式数	当事業年度における 監査役会への出席状況
1	うえむらよしひろ 植村義弘 (1961年8月19日生)	— 株	—
	新任 男性 社外 独立		
	略歴、地位及び重要な兼職の状況 1984年 4 月 英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社 1988年 8 月 公認会計士登録 1991年 8 月 黒沼共同会計事務所入所（中央青山監査法人山形事務所兼務） 1992年 2 月 税理士登録 2017年 1 月 税理士法人黒沼共同会計事務所代表社員（現在） 2024年 11月 税理士法人黒沼共同会計事務所所長（現在）		
2	たまやたかこ 玉谷貴子 (1977年6月26日生)	— 株	—
	新任 女性 社外 独立		
	略歴、地位及び重要な兼職の状況 2001年 4 月 株式会社大阪屋入社 2004年 11月 有限会社玉谷製麺所入社 2020年 2 月 有限会社玉谷製麺所専務取締役（現在）		
	社外監査役候補者とした理由 候補者は、公認会計士・税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有し、これらに基づく広い見識をもって当社社外監査役としての職務を適切に遂行され、当社の監査体制の強化に寄与していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。		
	社外監査役候補者とした理由 候補者は、企業経営者としての実績を積み重ね、食に関する深い知識と食育推進活動を通じた豊富な経験を有し、これらに基づく多様な知見をもって当社社外監査役としての職務を適切に遂行され、当社の監査体制の強化に寄与していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 植村義弘氏及び玉谷貴子氏は、新任の社外監査役候補者であります。当社は、両氏の監査役選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定める基準及び当社の独立性基準の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 植村義弘氏が所長を務める税理士法人黒沼共同会計事務所及び玉谷貴子氏が専務取締役を務める有限会社玉谷製麺所と当社の間には、取引関係はありません。
4. 植村義弘氏及び玉谷貴子氏は、退任する監査役2名の補欠として選任されることとなりますので、両氏の監査役選任が承認された場合、植村義弘氏の任期は2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、玉谷貴子氏の任期は2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。
5. 当社は、植村義弘氏及び玉谷貴子氏の監査役選任が承認された場合、両氏との間で社外監査役として会社法第427条第1項の規定及び当社定款の定めに基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。植村義弘氏及び玉谷貴子氏の監査役選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容で更新することを予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。
7. 各候補者の所有する当社の株式数は、2025年3月31日現在のものです。
8. 植村義弘氏及び玉谷貴子氏は新任の監査役候補者でありますので、当事業年度における監査役会への出席はございません。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任される佐藤光義氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金は、本招集ご通知23頁に記載の当社取締役会が決定した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであり、その内容は相当であります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴	
さとうみつよし 佐藤光義	2014年 6 月	当社取締役生産部長
	2017年 6 月	当社取締役生産本部副本部長兼生産部長
	2018年 4 月	当社取締役生産本部長兼生産部長
	2018年 6 月	当社常務取締役生産本部長兼生産部長
	2019年10月	当社常務取締役生産本部長
	2021年 4 月	当社常務取締役品質保証本部長兼検査管理部長
	2022年 4 月	当社常務取締役品質保証本部長
	2023年 6 月	当社取締役常務執行役員品質保証本部長
	2025年 4 月	当社取締役常務執行役員（現在）

以 上

事業報告

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の回復により緩やかな回復の動きが見られました。一方で、海外情勢や為替が不安定な状況のなか、原材料価格の高騰及びエネルギー価格の高止まり等に伴う物価上昇など、先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましても、インバウンド需要の増加等により回復が見られるものの、度重なる値上げにより食費節約意識が高まりを見せる等、依然として厳しい経営環境となっております。

このような環境のなかで、当社グループにおきましては、市場環境変化への対応を行いながら、販売力の強化、お客様のニーズを捉えた商品開発、製品の安定供給に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高に関しましては、日配食品部門や病院・介護施設向け商品が前年同期比で増加したこと、価格改定を実施したこと等から、558億6千万円（前年同期比2.9%増）となりました。

利益面に関しましては、営業利益は5億7千4百万円（前年同期比13.8%増）、経常利益は5億1千万円（前年同期比6.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億8千4百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

連結売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
55,860 百万円	574 百万円	510 百万円	384 百万円
前年同期比 +2.9 %	前年同期比 +13.8 %	前年同期比 △6.5 %	前年同期比 △6.5 %

事業部門の区分別の売上高は、次のとおりであります。

	冷凍食品部門 売上構成比率 77.0 %	43,007 百万円	前年同期比 +1.8 %
	日配食品部門 売上構成比率 16.9 %	9,419 百万円	前年同期比 +6.7 %
	その他の部門 売上構成比率 6.1 %	3,432 百万円	前年同期比 +7.0 %

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は12億6千万円であり、主なものは次のとおりであります。

天童工場

調理品製造設備等の増設

寒河江工場

調理品製造設備等の増設

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として記載すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、インバウンド需要の増加や賃金の上昇等により、経済は緩やかな回復の傾向が見込まれる一方で、アメリカの通商政策や物流コストの上昇、原材料及びエネルギー価格の高止まり等、より不透明な状況が想定されます。

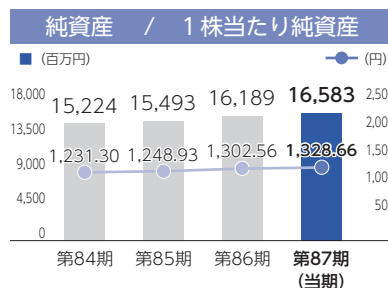
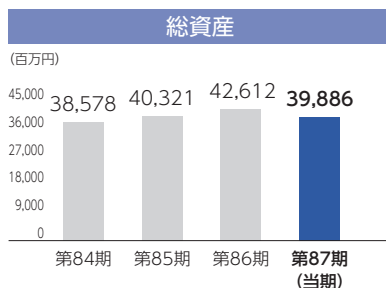
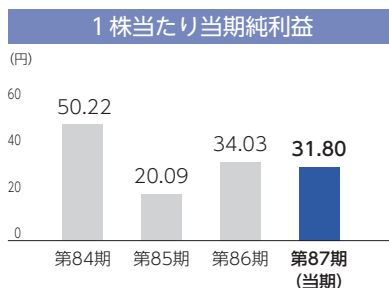
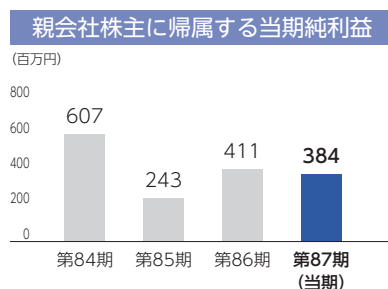
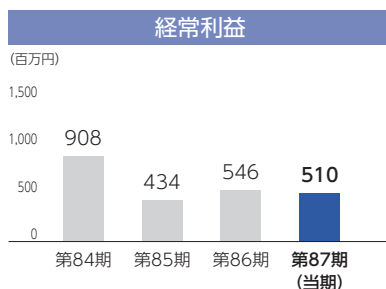
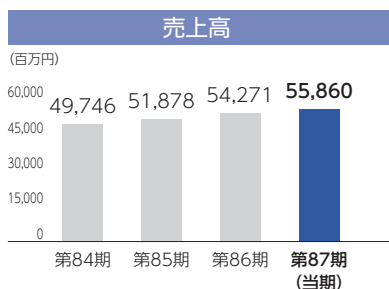
食品業界におきましても、原材料価格をはじめとした物価上昇等により、一般消費者の食費節約意識が続くなか、少子高齢化等による社会構造の変化や業態を超えた競争の激化、異物混入防止や放射能・アレルギーへの対応も含めた安全・安心な食の提供、環境問題への対応や持続可能な社会に向けての取り組み等、企業に求められる社会的責任は増大してきております。

当社グループでは、このような環境変化への対応を強化するとともに、お客様ニーズの収集に努めて顧客満足を推進し、品質の維持向上と安全・安心な商品の安定的な供給体制の維持・強化、そのための検査・分析能力等の更なる充実を図り、グループ全体の企業価値の向上と持続的な成長に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	49,746	51,878	54,271	55,860
経 常 利 益 (百万円)	908	434	546	510
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	607	243	411	384
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	50.22	20.09	34.03	31.80
総 資 産 (百万円)	38,578	40,321	42,612	39,886
純 資 産 (百万円)	15,224	15,493	16,189	16,583
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,231.30	1,248.93	1,302.56	1,328.66



(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数によって算出しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
九 州 ベ ス ト フ ー ズ 株 式 会 社	90百万円	100.0%	冷凍食品の製造販売
関 西 ベ ス ト フ ー ズ 株 式 会 社	20	100.0	冷凍食品の製造販売
株 式 会 社 爽 健 亭	50	100.0	日配食品の製造販売
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED	1,253	51.0	加工食品の製造販売

当連結会計年度の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め5社、持分法適用会社1社であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

7. 主要な事業内容

冷凍食品・日配食品・缶詰・袋詰・その他食料品の製造販売及び畜産物の加工販売であります。

8. 主要な事業所

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	山形県寒河江市	東 根 工 場	山形県東根市
営 業 本 部	千葉県船橋市	大 谷 工 場	山形県西村山郡朝日町
札 幌 支 店	北海道札幌市	天 童 工 場	山形県天童市
東 北 支 店	山形県寒河江市	本 楯 工 場	山形県寒河江市
関 信 越 支 店	群馬県高崎市	神 町 工 場	山形県東根市
東 京 支 店	千葉県船橋市	山 形 工 場	山形県山形市
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋	学 校 給 食 セ ン タ ー	山形県寒河江市
大 阪 支 店	大阪府吹田市	中 央 研 究 所	山形県寒河江市
広 島 支 店	広島県広島市	山 形 配 送 セ ン タ ー	山形県山形市
九 州 支 店	福岡県八女郡広川町	関 東 配 送 セ ン タ ー	千葉県船橋市
寒 河 江 工 場	山形県寒河江市	関 西 配 送 セ ン タ ー	滋賀県大津市
高 松 工 場	山形県寒河江市	九 州 配 送 セ ン タ ー	福岡県糟屋郡久山町

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
九 州 ベ ス ト フ ー ズ 株 式 会 社	福岡県八女郡広川町
関 西 ベ ス ト フ ー ズ 株 式 会 社	滋賀県甲賀市
株 式 会 社 爽 健 亭	神奈川県横浜市
株 式 会 社 機 能 性 ペ プ チ ド 研 究 所	山形県東根市
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省

9. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	826名	8名減	43.5歳	14.8年
女 性	1,014	4名増	41.3	10.6
合計又は平均	1,840	4名減	42.3	12.5

(注) 上記には、臨時従業員607名は含まれておりません。

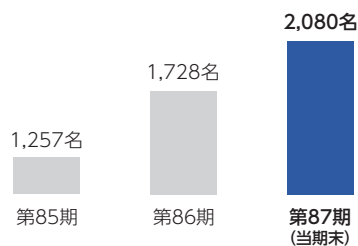
10. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
農 林 中 央 金 庫	3,914百万円
株 式 会 社 山 形 銀 行	3,641
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,237
株 式 会 社 荘 内 銀 行	1,041
山 形 市	428

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 24,000,000株
2. 発行済株式の総数 12,097,873株
(自己株式4,787株を除く)
3. 株主総数 2,080名
(前期末比352名増)

(参考) 株主総数の推移



4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 東 ベ ス ト 取 引 先 持 株 会	1,550,500株	12.81%
有 限 会 社 ウ チ ダ ・ コ ー ポ レ ー ト	941,400	7.78
農 林 中 央 金 庫	605,010	5.00
株 式 会 社 山 形 銀 行	600,000	4.95
日 東 ベ ス ト 従 業 員 持 株 会	575,500	4.75
株 式 会 社 ウ チ ダ ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	527,000	4.35
国 分 グ ル ー プ 本 社 株 式 会 社	293,611	2.42
東 洋 製 罐 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	291,391	2.40
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	217,400	1.79
内 田 真 帆 子	217,300	1.79

(注) 持株比率は、自己株式（4,787株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 沼 一 彦	株式会社機能性ペプチド研究所代表取締役社長
代表取締役社長執行役員	塚 田 莊一郎	九州ベストフーズ株式会社代表取締役社長
取締役専務執行役員	内 田 真帆子	開発本部長
取締役常務執行役員	佐 藤 光 義	品質保証本部長
取締役常務執行役員	嵯 峨 秀 夫	海外事業本部長 JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED 法定代表者
取締役常務執行役員	渡 邊 昭 秀	営業本部長
取締役常務執行役員	小 関 徹	経理部長
取締役常務執行役員	遠 藤 雅 明	総務人事部長
取 締 役	黒 沼 憲	税理士法人黒沼共同会計事務所代表社員
取 締 役	村 山 永	村山永法律事務所所長
常 勤 監 査 役	石 塚 崇	
監 査 役	小 野 クナ子	
監 査 役	村 山 秀 幸	村山公認会計士事務所所長

- (注) (1) 取締役黒沼憲氏及び村山永氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 (2) 監査役小野クナ子氏及び村山秀幸氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 (3) 取締役黒沼憲氏は、公認会計士・税理士として財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 (4) 取締役村山永氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 (5) 監査役小野クナ子氏は、山形県庁職員及び地域の社会福祉活動で培ってきた女性活躍や社会福祉分野に関する相当程度の知見を有するものであります。
 (6) 監査役村山秀幸氏は、公認会計士・税理士として財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 (7) 取締役黒沼憲氏、取締役村山永氏、監査役小野クナ子氏、監査役村山秀幸氏の4氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 (8) 長瀬信裕氏は、2024年6月25日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって辞任により取締役を退任いたしました。
 (9) 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役 名	氏 名	職 名
常 務 執 行 役 員	伊 藤 浩 志	生産本部長
常 務 執 行 役 員	坂 内 昭 夫	購買部長
上 席 執 行 役 員	芝 田 哲 也	営業本部副本部長
上 席 執 行 役 員	杉 生 忍	生産本部副本部長兼生産技術部長
執 行 役 員	尾 形 雅 人	生産部長
執 行 役 員	小 関 明 子	寒河江工場長
執 行 役 員	赤瀬川 功 一	営業企画部長
執 行 役 員	藤 橋 浩 伸	技術開発センター長
執 行 役 員	菅 原 昌 一	品質保証部長

2. 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の定めに基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

(1) 被保険者の範囲

当社及び当社の子会社の取締役及び監査役、執行役員、管理職等

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	193 (7)	179 (7)	－ (－)	－ (－)	14 (－)	11 (2)
監査役 (うち社外監査役)	20 (4)	18 (4)	－ (－)	－ (－)	1 (－)	3 (2)

- (注) (1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 (2) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
 (3) 上記のほか、2024年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し8百万円支給しております。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

当社は、社是の実現並びに安全・安心な食品を安定供給するという社会的な使命に則り、中長期的な視点で企業価値・株主価値の向上を目指しております。

取締役の報酬等に関しては安定した業務執行を可能とする報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際して各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

この方針に基づき、取締役会に社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、透明性を確保しつつ、公正かつ適正に報酬等の算定方法を決定することとしております。

取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬である役員賞与及び退職慰労金により構成され、指名・報酬委員会では、報酬額の水準、個人別の報酬等の算定方法について審議・決定を行い、取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会が代表取締役に一任し決定しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1994年1月6日開催の臨時株主総会において、取締役の金銭報酬の額を年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役の金銭報酬の額を年額50百万円以内と決議しております。なお、当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は13名、監査役の員数は3名であります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長大沼一彦と代表取締役社長執行役員塚田莊一郎が協議のうえ、個人別の報酬額を決定しております。

その権限内容は、指名・報酬委員会で決定された算定方法に基づき、株主総会で決議された報酬限度額以内で個人別の報酬額を各々の経営能力、貢献度等を考慮し決定することであり、代表取締役 2 名は各取締役の担当業務及び年度ごとの目標に基づき業績評価を行う立場にあるため権限を委任しております。

当該権限が適切に行使されるよう代表取締役 2 名が協議し決定した個人別の報酬額を指名・報酬委員会に諮問したうえで決定することにしており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

5. 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況及び主な活動状況
取締役	黒 沼 憲	公認会計士・税理士として税理士法人黒沼共同会計事務所の代表社員に就任しております。当事業年度における取締役会への出席状況は17回中16回（94.1%）であり、議案審議等に関して豊富な経験に基づく専門的な知見をもって必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務めております。
取締役	村 山 永	弁護士として村山永法律事務所の所長に就任しております。当事業年度における取締役会への出席状況は17回中16回（94.1%）であり、議案審議等に関して豊富な経験に基づく専門的な知見をもって必要な発言を適宜行っております。
監査役	小 野 フナ子	当事業年度における社外監査役としての取締役会への出席状況は17回中16回（94.1%）であり、議案審議等に関して女性活躍や社会福祉分野の相当程度の知見を含む企業の社会的責任という視点をもって適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度における監査役会への出席状況は12回中12回（100.0%）であり、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	村 山 秀 幸	公認会計士・税理士として村山公認会計士事務所の所長に就任しております。当事業年度における社外監査役としての取締役会への出席状況は17回中15回（88.2%）であり、議案審議等に関して豊富な経験に基づく専門的な知見をもって適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度における監査役会への出席状況は12回中12回（100.0%）であり、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) (1) 取締役黒沼憲氏が兼職している税理士法人黒沼共同会計事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
- (2) 取締役村山永氏が兼職している村山永法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
- (3) 監査役村山秀幸氏が兼職している村山公認会計士事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

◎ 本事業報告中の記載金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	(21,063,002)	流動負債	(16,972,686)
現金及び預金	3,500,280	支払手形及び買掛金	4,379,726
受取手形及び売掛金	10,556,943	電子記録債務	1,714,080
商品及び製品	3,493,967	短期借入金	4,880,849
仕掛品	234,651	一年以内返済長期借入金	1,957,362
原材料及び貯蔵品	2,773,963	未払金	1,894,381
その他	503,305	未払法人税等	112,570
貸倒引当金	△110	賞与引当金	499,206
固定資産	(18,823,281)	その他の	1,534,509
有形固定資産	(13,819,106)	固定負債	(6,329,918)
建物及び構築物	5,794,645	長期借入金	4,059,129
機械装置及び運搬具	4,820,658	退職給付に係る負債	1,476,917
工具、器具及び備品	191,908	役員退職慰労引当金	138,898
土地	2,952,277	その他の	654,974
建設仮勘定	59,615	負債合計	23,302,605
無形固定資産	(420,548)	純資産の部	
その他	420,548	株主資本	(15,400,572)
投資その他の資産	(4,583,626)	資本金	1,474,633
投資有価証券	3,524,705	資本剰余金	1,707,937
繰延税金資産	535,528	利益剰余金	12,222,418
退職給付に係る資産	199,301	自己株式	△4,416
その他	324,090	その他の包括利益累計額	(673,336)
資産合計	39,886,283	その他有価証券評価差額金	399,747
		為替換算調整勘定	99,288
		退職給付に係る調整累計額	174,300
		非支配株主持分	(509,768)
		純資産合計	16,583,678
		負債・純資産合計	39,886,283

(単位：千円)

監查報告書

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	(20,081,051)	流動負債	(17,047,494)
現金及び預金	1,867,673	支払手形	292,621
受取手形	698,348	電子記録債務	1,714,080
売掛金	10,229,137	買掛金	4,917,360
商品及び製品	3,514,903	短期借入金	4,800,000
仕掛品	194,882	一年以内返済長期借入金	1,957,362
原材料及び貯蔵品	2,474,834	未払金	1,620,754
前払費用	131,043	未払法人税等	108,580
未収入金	697,485	未払消費税等	70,197
その他の他	392,016	未払費用	712,797
貸倒引当金	△119,274	賞与引当金	408,948
固定資産	(17,178,114)	設備支払手形	368,957
有形固定資産	(13,127,544)	その他の他	75,833
建物	5,115,281	固定負債	(6,273,810)
構築物	274,243	長期借入金	4,059,129
機械及び装置	4,404,256	退職給付引当金	1,434,980
車輛運搬具	25,492	役員退職慰労引当金	123,667
工具器具備品	185,086	長期未払金	141,763
土地	3,063,567	長期預り金	514,270
建設仮勘定	59,615	負債合計	23,321,305
無形固定資産	(418,713)	純資産の部	
電話加入権	3,785	株主資本	(13,548,427)
ソフトウェア	147,136	資本金	(1,474,633)
その他の他	267,791	資本剰余金	(1,707,937)
投資その他の資産	(3,631,856)	資本準備金	1,707,937
投資有価証券	1,611,424	利益剰余金	(10,370,273)
関係会社株式	547,249	利益準備金	229,070
その他の関係会社有価証券	639,030	その他利益剰余金	10,141,203
出資金	17,613	別途積立金	5,487,100
長期貸付金	750	繰越利益剰余金	4,654,103
長期前払費用	21,698	自己株式	(△4,416)
前払年金費用	166,230	評価・換算差額等	(389,432)
繰延税金資産	444,350	その他有価証券評価差額金	389,432
長期差入保証金	59,676	純資産合計	13,937,860
保険積立金	123,833	負債・純資産合計	37,259,165
資産合計	37,259,165		

損 益 計 算 書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目										金 額	
売				上					高		45,486,401
売				上				原	価		37,581,666
売				上				総	利	益	7,904,735
販	費			及	び	一		般	管	理	7,714,948
営				業				利	益		189,786
営				業				外	収	益	
	受	取	利	息	及	び		配	当	金	247,358
	補		助		金			収	入	他	11,295
	そ				の						23,630
営				業				外	費	用	
	支			払				利	息		121,218
	そ				の				他		1,598
経				常				利	益		349,253
特				別				利	益		
	固	定	資	産	売	却		益			134
	投	資	有	価	証	券	売	却	益		91,293
特				別				損	失		
	固	定	資	産	除	却		損			22,602
	そ			の				他			7
	税	引	前	当	期	純	利	益			418,071
	法	人	税、	住	民	税	及	び	事	業	税
	法	人	税	等	調	整		額			63,932
	当			期	純	利	益				△8,576
											55,356
											362,715

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

日東ベスト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東北事務所

指定有限責任社員 公認会計士 並 木 健 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島 川 行 正
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東ベスト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東ベスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

日東ベスト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東北事務所

指定有限責任社員 公認会計士 並 木 健 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島 川 行 正
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東ベスト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

日東ベスト株式会社 監査役会
常勤監査役 石 塚 崇
社外監査役 小 野 クナ子
社外監査役 村 山 秀 幸

以 上

一基本情報 (2025年3月31日現在) 一

商 号	日東ベスト株式会社 NittoBest Corporation
証 券 コ ー ド	2877
上場証券取引所	スタンダード市場 (※)
上 場 年 月 日	2013年7月16日 (※)
発行可能株式総数	24,000,000株
発行済株式の総数	12,102,660株
株 主 数	2,080名
(※) 歩み	
1996年02月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年04月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2013年07月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2022年04月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行

一役員 (本定時株主総会終結後予定) 一

代 表 取 締 役 会 長	塚 田 莊一郎	
代表取締役社長執行役員	嵯 峨 秀 夫	海外事業本部長
取 締 役 相 談 役	大 沼 一 彦	
取締役副社長執行役員	内 田 真帆子	管理本部長
取締役常務執行役員	渡 邊 昭 秀	営業本部長
取締役常務執行役員	小 関 徹	
取締役常務執行役員	遠 藤 雅 明	総務人事部長
社 外 取 締 役	村 山 永	
社 外 取 締 役	村 山 秀 幸	
常 勤 監 査 役	石 塚 崇	
社 外 監 査 役	植 村 義 弘	
社 外 監 査 役	玉 谷 貴 子	
常 務 執 行 役 員	伊 藤 浩 志	生産本部長
常 務 執 行 役 員	坂 内 昭 夫	購買部長
常 務 執 行 役 員	藤 橋 浩 伸	開発本部長兼設計開発部長
常 務 執 行 役 員	菅 原 昌 一	品質保証本部長
上 席 執 行 役 員	芝 田 哲 也	営業本部副本部長
上 席 執 行 役 員	杉 生 忍	生産本部副本部長兼生産技術部長
執 行 役 員	尾 形 雅 人	生産部長
執 行 役 員	小 関 明 子	寒河江工場長
執 行 役 員	赤瀬川 功 一	営業企画部長
執 行 役 員	奥 井 寿 一	商品企画部長
執 行 役 員	古 澤 俊 浩	経理部長

一株主メモー

事 業 年 度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
単 元 株 式 数	100株
配当金及び中間配 当 金	配当金は毎年3月31日（ただし、中間配当を行う場合は9月30日）現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
公告掲載URL	https://www.nittobest.co.jp/ 
株主名簿管理人 同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社

一株式事務のお問い合わせ先一

住所変更、株式配当金受取り方法の変更及びマイナンバーのお届けなどのお問い合わせ	お取引の証券会社等となります。 証券会社等で株式を保有されていない場合は、みずほ信託銀行へお問い合わせ願います。 みずほ信託銀行 証券代行部 <ホームページ> https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html  <フリーダイヤル> 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00～17:00)
未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ	みずほ信託銀行 証券代行部 <ホームページ> https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html  <フリーダイヤル> 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00～17:00)
株主総会資料の電子提供制度（書面交付請求）についてのお問い合わせ	お取引の証券会社又はみずほ信託銀行へお問い合わせ願います。 みずほ信託銀行 証券代行部 <電子提供制度専用ダイヤル> 0120-524-324 (土・日・祝日を除く 9:00～17:00)
株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い	・株式等の税務関係のお手続きに関しては、マイナンバーのお届出が必要です。 ・お届出が済んでいない株主様は、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。

ー第47回「日東ベスト総合文化祭」を開催（地域との交流）ー

毎年11月に、地域の皆様との交流を深めるため、山形本社で「日東ベスト総合文化祭」を、営業本部（千葉県）では「習志野地区文化祭」を開催しております。2024年度の来場者数は、「日東ベスト総合文化祭」で8,000名を超え、「習志野地区文化祭」も2,000名を超える等、たくさんの皆様にお越しいただき、地域との交流の場として欠かせないイベントとなっています。



ー【新発売】市販向けブランド「エーデルシェフ」シリーズに、ハンバーグ3商品を追加ー

「業務用の本格スペックをご家庭で」をコンセプトに、本物にこだわる3商品がラインナップに加わりました。詳しくは、「エーデルシェフ」ブランドサイトをご覧ください。

<https://www.nittobest.co.jp/Portals/0/edelchef/index.html>



ー【新開発】病院や高齢者施設向けの介護用やわらか食（業務用）として、「スムーズグルメおかゆセット」※を新発売ー

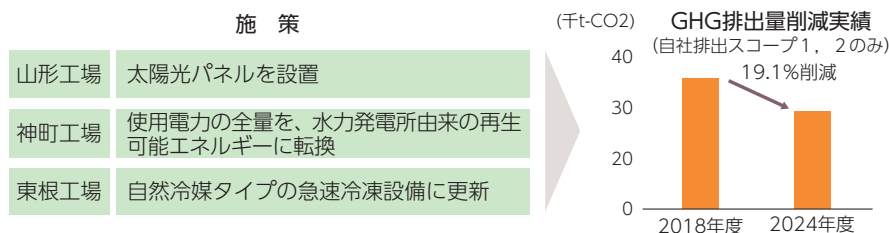
おかゆムースをお米らしい見た目に仕上げ、ムース食の具をのせた一食完結タイプの丼メニュー（5商品）を開発し、新発売しました。

※業務用の商品のため、一般販売は行っておりません。



ー地球温暖化・気候変動対策への貢献ー

再生可能エネルギーの利用や非化石エネルギーへの転換等を通じて、GHG（CO2を含む温室効果ガス）排出量の削減に取り組んでおります。



山形工場の太陽光パネル



(算定基準)

- ・2018年度は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」（省エネ法）の定期報告に基づき、エネルギー使用に伴って発生するCO2排出量を算定しています。
- ・2024年度は、GHG排出量算定の国際的な基準である「GHGプロトコル」に基づき、GHG排出量を算定しています。

－株主優待のお知らせ－

株主の皆様への感謝の気持ちを込めまして、株主優待をご用意しております。対象となる株主様や進呈品等に関するご案内は、以下の当社ウェブサイトをご確認ください。

※お申込みによる進呈品の発送は、2025年7月頃より順次行ってまいります。

<https://www.nittobest.co.jp/ir/stock/yield.html>



参考 株主優待制度を通じた社会貢献活動団体への寄付

お申込みのなかった株主様のご優待商品相当額を当社より社会貢献活動団体に寄付しております。2024年度は、国連WFP（学校給食支援）に金826,000円を寄付いたしました。

※進呈品の各商品は、以下の当社オンラインストアでご購入いただけます。

<https://www.nittobest-online.net/>



－株主総会会場ご案内図－

会 場 山形県寒河江市幸町 4 番27号
日東ベスト株式会社本店会議室
電話番号 0237-86-2100

● J R 左沢線寒河江駅 下車 徒歩 3 分

－当社ウェブサイト－

<https://www.nittobest.co.jp/>

